

航空の技術安全に係る規制の見直しについて

国土交通省 航空局

平成28年8月9日

航空を取り巻く状況の変化

ここ数年の間に、**LCCの本格参入**が始まるとともに、**空港経営改革**を通じた空港管理の多様化、**航空機整備事業の規模の拡大**が進展しているなど、航空を取り巻く状況に**大きな変化**が生じている。

LCCの本格参入

- ・平成24年よりLCCが事業参入
- ・平成27年度の国内線におけるLCC旅客シェアは10.0%



空港経営改革

- ・関空・伊丹のコンセッションが実現し、平成28年4月より新たな運営権者による運営が開始
- ・仙台空港の運営民間委託が平成28年7月より開始

訪日観光客の増加

- ・平成27年の訪日外国人旅行者数は、ビジット・ジャパン事業を始めた平成15年の約4倍に増加



新規国産旅客機開発の進展等による航空機製造・整備等事業の規模拡大

- (MRJの開発) ・平成27年11月11日に初飛行
- ・平成30年半ばに初号機納入予定

航空局ではこれまでも規制の見直しを行ってきたところであるが、このような状況を踏まえると、改めて**幅広く航空業界内の業務提供者に意見を求め、検討を行う必要があるのではないか**と考えられる。

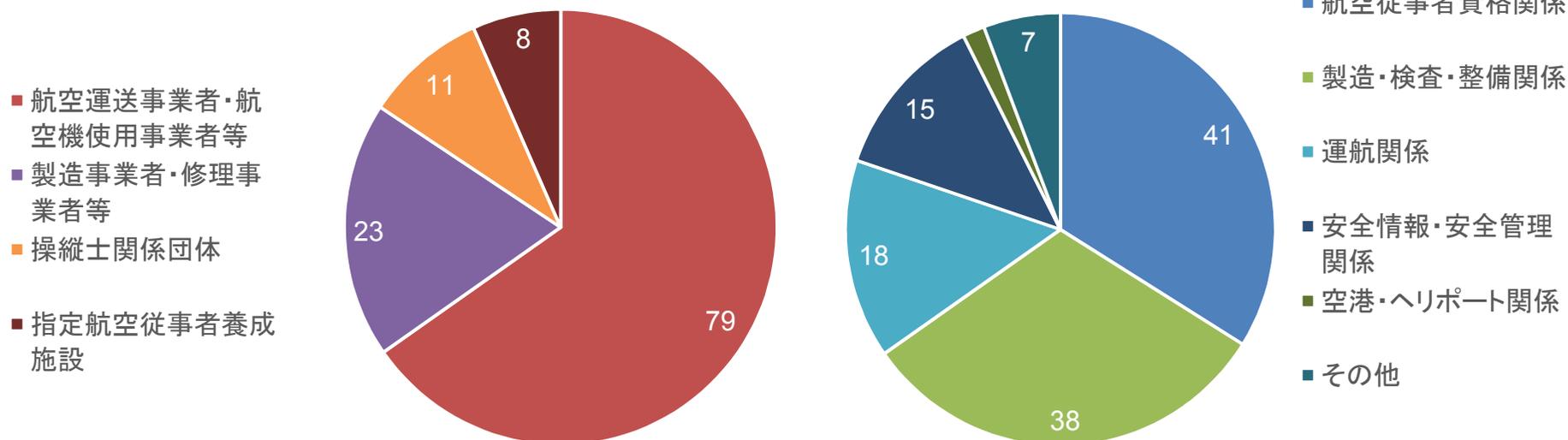
意見募集の方法と提出状況

新規参入者を含め、より幅広く航空業界内の業務提供者に対し、アンケート用紙を送付して現行制度において問題が生じている点等について意見を求めたところ、下記のような結果となった。

意見提出件数

意見の類型

合計121件



※要望内容を精査する過程で件数が変化する可能性があります。

航空運送事業者・航空機使用事業者や、製造事業者・修理事業者等からの提案が多い一方で、空港関係者や養成施設等からの提出件数は少なかった。

提出された意見について公正に検討を行うため、有識者による審議を行うこととするが、件数が多いことから、十分に審議を行うには集中的に議論する場が必要。 2

小委員会の設置について

意見提出の状況を踏まえ、交通政策審議会技術・安全部会のもとに、「技術規制検討小委員会（仮称）」を設置し、改善要望について、技術・安全規制の見直しを検討することとしたい。

当該小委員会については、技術・安全部会の決定に基づき設置するものとし、検討の結果については技術・安全部会に報告、了承を求めるものとする。

<検討スケジュール案>

8月中目途 第1回小委員会を開催し、提出された意見について整理
年内目途 月1回程度のペースで集中的に審議
年度末日途 技術・安全部会に報告

小委員会委員候補

○荒木 由季子

(株)日立製作所 理事 CSR・環境戦略本部 本部長

○井川 勇喜夫

(公財)航空輸送技術研究センター 常務理事 技術部長

○井上 伸一

(公社)日本航空機操縦士協会 副会長

○大上 二三雄

エム・アイ・コンサルティンググループ(株)代表取締役

○工東 信郎

(公社)日本航空技術協会 事務局長

○鐘尾 みや子

(一社)日本女性航空協会理事長

○鈴木 真二

東京大学大学院工学系研究科 教授(部会長)

○戸崎 肇

大妻女子大学教授

○平田 輝満

茨城大学工学部都市システム工学科 准教授

○松尾 亜紀子

慶應義塾大学理工学部 教授

(50音順、敬称略)

※下線は今回交通政策審議会航空分科会臨時委員として新たに任命する者

(参考)過去の取組みについて

○安全に関する技術規制のあり方検討会(平成23年12月～平成24年6月)

- 国土交通省成長戦略(平成22年5月)を踏まえ、航空技術の進歩への対応や利用者ニーズを踏まえた新たな事業運営形態への対応等の観点から、航空の安全に関する技術規制(法令・通達・運用)のあり方を見直した。
- 安全の確保を大前提とした上で、国際標準等の範囲内において、安全性の検証を行いつつ、実施。

事業者からの要望(全項目)
251項目

集約

事業者からの要望
(重複する要望を統合)
129項目

<凡例>

- 要望A: 対応(即時)又は措置済み等
- 要望B: 対応(平成23年度内)
- 要望C: 対応(原則、平成24年度内)
- 要望D: 対応不可

検討会(平成23年12月～平成24年6月:全4回)で報告・議論(120項目)

○ 対応(A、B、C) 100項目
(うち、A:40、B:10、C:50)

× 対応不可(D) 20項目

■ うち、ビジネスジェットに関する要望(19項目)

○ 対応(A、C) 15項目
(うち、A:6、C:9)

× 対応不可(D) 4項目

有識者委員会
(平成23年12月時点)

- (委員長)
鈴木真二 東京大学大学院工学系研究科教授
- (委員)
石川隆司 (独)宇宙航空研究開発機構 理事
今井孝雄 (社)日本航空技術協会 会長
宇藤山了 (財)航空輸送技術研究センター専務理事
大上二三雄 I.A.I.コカレイングループ(株) 代表取締役社長
大内 学 (社)日本航空機操縦士協会会長
戸崎 肇 早稲田大学アジア研究所教授

他省庁の所管に関する要望(3項目)

※規制・制度改革に関する分科会第1WG(平成24年3月19日に開催)において検討、結論

要望取り下げ等(6項目)

<対応状況>

- ・平成27年3月末時点(第4回技術・安全部会で報告した時点)で、120項目中91項目について対応済み。(対応不可は23項目)
- ・平成27年度は1項目について対応。
- ・平成28年3月末時点で、120項目中92項目について対応済み。(対応不可は23項目)
- ・現在、残り5項目について検討中。

(参考)技術規制の見直しの主な事例

実技試験のシミュレータ化

[当時]

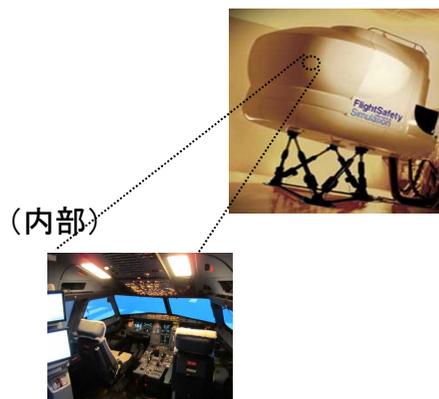
副操縦士に昇格する者に対する実技試験は、実機で行っていた。

[対応]

訓練の一部を実機で行う等の一定の条件のもと、実技試験はシミュレータ(パイロットの試験等に使用する模擬飛行装置)使用を認める方向で対応した。

[効果]

試験のために機材を運休させる必要がなくなるほか、燃料費等のコスト削減につながる。



旅客在機中給油の実施

[当時]

旅客在機中に給油を行うことは、一定の条件を満たせば可能であるが、その旨が認知されていなかった。

[対応]

通達を改正し、旅客在機中に給油を行うことが可能である旨を明確化した。

[効果]

旅客在機中に給油を行うことで、ターンアラウンドタイム(着陸から離陸までの間隔)が短縮され、遅延回復などが可能となる。



打刻方法の見直し

[当時]

金属プレートの貼付による打刻は、一定の条件を満たせば可能であるが、その旨が認知されていなかった。

[対応]

省令を改正し、金属プレートの貼付による打刻が認められることを明確化した。

[効果]

リース機である場合、「直接」打刻していると、返却時に原状回復コストがかかっていたが、これを低減することが可能となる。

